

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 7 月 1 日 至 令和 8 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団元一会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県大津市木下町 9 番 23 号 2 階

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 9 年 3 月 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 9 年 3 月 24 日

(5) 役員及び評議員

社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人のため記載省略

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 元一会パンダ クリニック	2510108430	滋賀県大津市木下町 9 番 23 号 2 階	一般病床 1 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 7 月 29 日

令和 6 年度決算承認決議

様式 2

法人名 医療法人社団元一会
所在地 滋賀県大津市木下町9番23号2階

※医療法人整理番号 0 0 6 1 9

財 産 目 録
(令和8年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	18,395 千円
2. 負 債 額	3,162 千円
3. 純 資 産 額	15,233 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	17,472
B 固 定 資 産	923
C 資 産 合 計 (A + B)	18,395
D 負 債 合 計	3,162
E 純 資 産 (C - D)	15,233

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団元一会
所在地 滋賀県大津市木下町9番23号2階

※医療法人整理番号 0 0 6 1 9

貸 借 対 照 表
(令和8年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	17,472	I 流 動 負 債	3,162
1 現 金 及 び 預 金	7,630	1 買 掛 金	308
2 売 掛 金	9,489	2 未 払 費 用	2,169
3 商 品	283	3 未 払 法 人 税 等	72
4 預 け 金	70	4 預 り 金	613
II 固 定 資 産	923		
1 有 形 固 定 資 産	523		
2 無 形 固 定 資 産	400	負 債 合 計	3,162
3 そ の 他 の 資 産 (うち保有医療機関債)		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	6,000
		II 利 益 剰 余 金	9,233
		純 資 産 合 計	15,233
資 産 合 計	18,395	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,395

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団元一会
所在地 滋賀県大津市木下町9番23号2階

※医療法人整理番号 0 0 6 1 9

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 7月 1日 至 令和 8年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	45,700
2 事業費用	28,478
本来業務事業利益	17,222
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	17,222
II 事業外収益	290
III 事業外費用	0
経常利益	17,512
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	17,512
法人税等	72
当期純利益	17,440

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団元一会

理事長 幡手 隆雄 殿

私（注１）は、医療法人社団元一会の令和７年会計年度（令和７年７月１日から令和８年６月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和８年９月４日
医療法人社団元一会
監事 中村 明子

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第５１条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第２２条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。